

令和元年7月定例教育委員会会議録

○日 時 令和元年7月25日(木) 午後3時～3時34分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
管理課長	吉泉 一郎	学校教育課長	尾形 圭一郎
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	佐藤 嘉男
社会教育課文化主幹	佐藤 尚子	社会教育課文化財主幹	三浦 裕美
中央公民館長	高橋 厚子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成	図書館長	松浦 幸子
学校給食センター所長	小林 正雄	学校給食センター調整主幹	菅原 仁

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第17号 令和2年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について
 - 日程第2 議第18号 令和2年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について
 - 日程第3 議第19号 令和2年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
5. 報告事項
 - (1) 臨時代理処理事項の報告について
 - (2) 各課からの事業案内について
 - (3) その他
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 ただ今から7月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（社会教育課長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 本日の会議録署名委員は、1番委員にお願いする。

それでは、日程第1議第17号令和2年度使用鶴岡市立小学校教科用図書採択についてから、日程第3議第19号令和2年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択についてまでの議案3件について、一括して議題とする。事務局より説明をお願いする。

学校教育課
指導主幹 学校教育課より議第17号から議第19号までについて、ご説明申し上げます。

本議題3件については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条、14条の規定により、来年度使用する教科用図書の採択について、教育委員会で議決し、県教育委員会に報告するものである。

まず、議第17号についてご説明申し上げます。

小学校の教科用図書については、来年度から4年間使用する教科用図書の採択の年度となっており、県教育委員会から指定された、本市と庄内町、三川町の1市2町の教育委員、教育長及び保護者代表等によって構成される田川地区教科用図書採択協議会を開催し、採択することになっている。この度の採択協議会については、5月14日と7月18日の2回開催し、十分な協議を経て採択案を決定したところである。

採択理由についてご説明申し上げます。採択する教科用図書の選定にあたっては、各種目について、共通観点と独自観点を設定して検討した。

共通観点としては、第一に、地域や児童の実態に応じた内容構成、ユニバーサルデザインへの配慮を含む配列等への配慮。第二に、児童の学習意欲を高める資料やレイアウト等の工夫。第三に、言語活動の充実への配慮も含む基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成のための工夫。以上、3点である。また、独自観点については、教科の特性に応じて1ないし2観点を設定している。

各種目ごとの採択理由についてご説明申し上げます。

国語では4社の中から「教育出版」とした。独自観点は「読書力の育成」である。全ての観点において、工夫や配慮が見られたが、特に、各

領域がバランスよく配列されていることや、各単元において多様な言語活動が盛り込まれていること、また、学習のステップが明示されているため、見通しをもって学びやすいこと、更に、読書との関連が図られ、読書力の育成が期待されるなどの良さがあつた。

続いて書写では、5社の中から「東京書籍」とした。独自観点は「書写の日常化」である。全てにおいて工夫や配慮が見られたが、特に、基本的な姿勢や筆の運び方が冒頭にまとめられていること、発達段階に応じた配慮がなされていること、毛筆から硬筆への書き方のポイントを連動してとらえることができるような学習過程になっていることなどにより、他教科や日常の各活動に生かすことが期待されるなどの良さがあつた。

次に社会では、3社の中から「東京書籍」とした。独自観点は「社会の変化への対応」である。全ての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、単元ごとに「つかむ→調べる→まとめる→活かす」の学習段階が明示されていることにより、課題意識や見通しをもって主体的に取り組むことができること、また、多くの単元で庄内平野をはじめとする東北地方を取り上げているため、児童にとって親しみやすいことに加え、現代的な課題について考え、提案する場面があり、社会の問題を自分事として捉えていけるようなつくりになっていることなどの良さがあつた。

次に地図では、2社の中から「帝国書院」とした。独自観点は「地図への興味を持たせる配慮、多様な調べ学習への対応、文字の明瞭さ、色彩、立体感などの見やすさや親しみやすさ、社会の変化への対応」である。全ての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、地図の使い方がわかりやすく、書き込むページもあるなど、3年生が使用することへの配慮がなされていること、児童が興味を持ち、主体的に地図に触れることができる工夫が見られること、他教科との関連に関する配慮や、自然災害や防災についての資料が充実し、児童の防災意識の向上のための工夫が見られるなどの良さがあつた。

続いて算数では、6社の中から「東京書籍」とした。独自観点は「数学的活動の充実と内容の系統性や思考過程の工夫」である。5観点全てにおいて工夫や配慮が見られたが、特に、単元の導入で、身のまわりの事象や同系統の既習事項から単元の学習課題をつくりだす構成になっていること、課題解決において考え方を複数示し、共通点を見つけたり、言葉や図、式で説明することを関連させて学ぶなど、論理的思考力の育

成における工夫がなされているなどの良さがあった。

次に理科では、6社の中から「啓林館」とした。独自観点は「理科の見方考え方をより確かなものにしていくための工夫と、新しい内容への対応と視聴覚機器を利用した学び方」である。全ての観点において工夫や配慮が見られたが、特に、実験の内容がシンプルでわかりやすく示してあることにより、結果のまとめや思考の時間を十分にとることができること、また、学習のまとめにおいて学んだことを実生活に活かす工夫が見られること、プログラミング学習も実体験できる工夫が見られるなどの良さがあった。

次に生活では、8社の中から「啓林館」とした。独自観点は「活動や体験を広げるための具体例の紹介」である。4観点全てにおいて、工夫や配慮が見られたが、特に、魅力的な写真が多く、大きな文字表示を含め、児童の学習意欲を高め、見通しのもてる構成になっていること、活動例やまとめ、表現の方法、伝え合う学習の具体例が豊富で、豊かな言語活動が展開できること、また、校外にフィールドワークに出かける際の配慮が見られるなどの良さがあった。

次に音楽では、2社の中から「教育芸術社」とした。独自観点は「発展的な取扱い等」である。全ての観点において、工夫や配慮が見られたが、特に、各単元の構成に工夫が見られ、児童が学習のねらいに沿った学習活動に取り組みやすくなっていること、主体的に学習に取り組むための「課題」や「見通し」を持たせる工夫が見られることに加え、音楽で生活や社会とつながる視点からの記述が充実していることなどの良さがあった。

続いて図画工作では、2社の中から「日本文教出版」とした。独自観点は「表現と鑑賞の関連」である。どの観点においても工夫や配慮が見られたが、特に、鑑賞において、日常生活との関連が図られ、話し合う視点が示されていることにより、児童の鑑賞が表現とスムーズに結びつけることができるような工夫がなされていること、児童がじっくり考えたり、活動にじっくり取り組むことができる内容になっており、それによって多様な表現を引き出しやすい配慮がなされていることなどの良さがあった。

次に家庭では、2社の中から「開隆堂」とした。独自観点は「安全や衛生、生活や環境に対する興味関心を持ち、日常生活への活用」である。4観点全てにおいて工夫や配慮が見られたが、特に、家庭科における基礎的な内容が充実していることに加え、2年間を見通して繰り返す

たり、発達段階を踏まえた配列や構成になっていること、生活の中から課題を見つけられる記述になっており、主体的に課題に取り組む工夫が見られるなどの良さがあつた。

次に保健では、5社の中から「東京書籍」とした。独自観点は「運動領域と保健領域を関連させた課題解決型学習への配慮と発達段階に応じた現代的な健康課題への配慮」である。どの観点においても工夫や配慮が見られたが、特に、各単元を4つの学習活動で構成し、児童が見通しをもって学習に取り組むことができる構成になっていること、学習したことを自分の生活と比較したり関連付けたりする活動が設定され、実生活に活かせるような工夫が見られるなどの良さがあつた。

次に外国語（英語）では、7社の中から「光村図書」とした。独自観点は「話す、聞く、読む、書くのバランスと主体的にコミュニケーションを図ろうとする言語活動の工夫」である。観点全てにおいて工夫や配慮が見られたが、特に、4技能5領域がバランスよく配置されていること、カードやデジタル教材の活用により、児童の学習意欲を高め、場面や状況及び学習のゴールが把握しやすく、見通しを持って学習に取り組めること、伝え方についての記述も充実しており、効果的な表現の仕方についても学びを深めることができるという良さが見られた。

最後に特別の教科道徳では、8社の中から「学研教育みらい」とした。独自観点は「道徳性を育み、生き方を深く考えさせる教材の内容、多様性」である。どの観点においても工夫や配慮が見られたが、特に、山形県や東北地方に関連する内容の資料が多く、児童が興味を持ちやすいこと、問題解決的に学習が展開され、児童が主体的に考え、議論に向かうための工夫がなされているという良さがあつた。

続いて、議第18号についてご説明申し上げます。

中学校の教科用図書については、平成27年度に採択され、平成28年度から今年度まで継続使用してきたが、来年度1年間のみ使用する、道徳を除く教科用図書の選定を行った。県教育委員会から指定された本市と庄内町、三川町の1市2町の教育委員、教育長及び保護者代表等によって構成される田川地区教科用図書採択協議会を、5月14日と7月18日の2回開催し、十分な協議を経て採択案を決定したところである。

それでは、採択理由についてご説明申し上げます。中学校の教科用図書については、新学習指導要領に基づく学習が令和3年度からスタートするというので、この度は、その隙間となる来年度1年間使用する教科

書の採択を行うこととなった。採択にあたっては、文科省より平成30年度検定において新たに合格した図書がなかったため、前回の平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられる、と示されていることから、前回の選定資料と展示会による先生方からの意見等をもとに選定することとした。

その結果、現在使用している教科書については、これまで重大な不都合は生じていないこと、各社ごと指導計画や関連教材などが準備されていること等の理由により、来年度使用する教科書については、引き続き、現在使用している教科書を選定したところである。

最後に、議第19号についてご説明申し上げます。

小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、一覧のとおりご可決くださるようお願い申し上げます。これらの教科用図書については、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて、使用可能な教科用図書を大枠として採択し、採択された一覧の中から、各学校で適切な教科用図書を使用できるようにするものである。

具体的には、4つの場合が考えられる。1つめは、先程ご説明申し上げた当該学年使用の教科用図書を使用する場合。2つめは、下学年の教科用図書を使用する場合。3つめは、文部科学省作成の星印の教科用図書を使用する場合。最後の4つめは、一般図書を使用する場合となる。

教育長

ただいまの議第17号から議第19号まで、質問、意見等はないか。

それでは議第17号から議第19号までについて一括して採決する。これらの議案について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手によって可決された。予定された議事は以上である。

次に報告事項に入る。臨時代理処理事項の報告について、事務局より説明をお願いします。

管理課長

臨時代理処理事項の報告についてご説明申し上げます。今月30日に市議会臨時会が開催されることとなり、市長より、提案予定の議案に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがないと判断されたことから、教育長に対する事務委任規則第1条第2項の規定に基づき、教育長において同意したので、本日の会議に報告し、承認をお願いします。対象の議案は、先の山形県沖地震の復旧事業に関する補正予算で、学校施設、社会教育施設、及び保健体育施設の復旧工事に係るものである。

議案の内容については、お手元の資料の4枚目のA4横の表によりご説明申し上げます。

歳出の11款4項1目 災害復旧費 学校施設災害復旧事業については、温海中学校ほか、9小中学校の復旧工事を行うとともに、既に廃校となっているものの、地域等で活用がなされている旧由良小学校、旧五十川小学校の復旧工事を行うものである。なお、被害があったその他の小中学校の改修等については既決予算の中で対応していくものである。

次に、11款4項2目 災害復旧費 社会教育施設災害復旧事業については、中央公民館女性センター2階会議室の内壁の改修工事、温海ふれあいセンターの多目的ホールステージ・事務室・給湯室・資料室等の改修、及び大宝館の漆喰壁の修繕を行うものである。

11款4項3目 災害復旧費 保健体育施設災害復旧事業については、鶴岡市学校給食センターの1階トイレの天井の修繕、及びあつみっこ給食センターのアスファルト舗装の亀裂の補修、調理室天井、下水道設備の修繕などである。

続いて、歳入であるが、ただいまの学校施設災害復旧事業のうち、公立学校施設の災害復旧に対する国庫補助金の基準に合致する事業について、その事業費の補助割合3分の2を歳入として見込み、ここに計上していくものである。

教育長

この件につきましてご質問はないか。なければ承認という事でよろしいか。

各委員

(全員異議なし)

教育長

次に、「つるおか文化部ミーティング」について事務局より説明をお願いする。

社会教育課長

今年度と来年度の2か年に渡り、鶴岡市文化芸術推進基本計画を策定することになっているが、第1回目の策定委員会を7月31日に開催を予定している。これに合わせ、広く市民の方々に、この計画について、及び本市の文化芸術の振興、文化芸術を活かしたまちづくりについて考えるきっかけにさせていただくために、策定委員会の後に「つるおか文化部ミーティング」と称した企画をしている。内容としては、策定委員会にも出席いただく太下先生からの地方都市の文化芸術政策に関するお話を聴いた後に、参加者の皆さんでフリートークを行って、様々な立場の方々からの意見を集約しようという企画である。できるだけ柔軟な企画として多くの方々から気軽に参加していただきたいと思い、高校生の書道部、美術部からのご協力をいただいて、学生さんたちが作成した団

扇をプレゼントしたり、ミニコンサートをしたり、かき氷や玉こんにゃくのふるまいを考えている。これらにより今後の計画策定にあたって皆様から興味を持っていただいて、よりよい計画を策定していきたいと考えている。

教育長

この件につきまして質問はないか。

それでは続いて、「重要文化財金峯神社の本殿の保存修理工事見学会」について、事務局より説明をお願いする。

文化財主幹

文化財係から「重要文化財金峯神社本殿保存修理工事見学会」と「松ヶ岡夏祭りWEEK」の2点についてご説明申し上げる。

はじめに、「重要文化財金峯神社本殿保存修理工事見学会」についてである。現在、山頂にある国指定重要文化財金峯神社本殿の保存修理工事を実施している。今回の工事は屋根の銅板を全て取り外して新しくし、本体の木材の弱っている部分を補修する工事である。足場に上がり、屋根、内部構造をご覧いただく機会として、8月3日土曜日に現場見学会を行うこととした。1回の定員を20名とし、計3回行う。大正12年以来、約100年ぶりの大修理の様子、全国でも珍しいという本殿の内部の構造をじっくり観る機会でもある。受付は山頂本殿前となっているので、本殿までは各自登山してお越しいただく。中の宮から山頂までは約40分弱の登山となる。人数に余裕があるので、足をお運びいただければ幸いである。今後も市内の文化財を知る機会を提供しながら、実際に見て知っていただくことで、文化財を後世に伝えていく啓発事業を進めて参りたい。

続いて、「松ヶ岡夏祭りWEEK」についてご説明申し上げる。サムライゆかりのシルク推進協議会では、日本遺産「サムライゆかりのシルク」の構成文化財である史跡松ヶ岡開墾場を会場に、8月4日から8月15日までの期間を「松ヶ岡夏祭りWEEK」として、松ヶ岡の歴史と自然を学ぶ教養講座や各種クラフト体験など各種イベントを行う。シルクの一貫工程では、様々な化学技術や職人技を駆使しており、その化学技術や職人技の一部を取り上げて活用した親子向けの実験教室も行われる。夏休みの自由研究の一助になれば、また、松ヶ岡を知っていただく機会として、鶴岡市内の小学校全児童へチラシを配布させていただいた。夏休みに松ヶ岡開墾場で遊んで学んで新発見を体験しようというコンセプトに、もりだくさんのイベントが行われるので、会期中、是非会場に足を運んでいただきたい。

教育長

ただいま2件の説明があったが、この件について何か質問はあるか。

ほかに報告事項はあるか。

中央公民館長

お手元に「プラネタリウム夏の一般公開」「大人のためのプラネタリウム」のチラシを配布させていただいた。7月26日金曜日から一般公開が始まるが、主に子供向けとしては、春に引き続きアンパンマンと、新たに銀河鉄道999が加わる。子供向け、大人のためのプラネタリウムのどちらもはじめに夏の星座解説があり、主に夏の大三角の説明を行う。両者の説明の内容に違いがあるので、ぜひ見比べて頂ければ幸いである。

教育長

今の件についてなにか質問はないか。なければほかに報告はないか。

図書館長

平成28年度から実施している「山形小説家・ライター講座」鶴岡出張講座について、ご説明申し上げます。

今年度は第4回目になり、直木賞作家の中島京子先生を講師にお迎えする。中島先生は、映画化もされている『小さいうち』で、2010年に直木賞を受賞されている。現在、映画が公開されている『長いお別れ』でも中央公論文芸賞を受賞なさっている。現在は、この講座で取り上げる作品の募集をしており、講座は8月31日に行われるので、ぜひお時間があればご参加いただきたい。

それから、現在、郷土資料館、図書館2階展示コーナーで行っている『史料で見る食の系譜展』のパンフレットをお配りしている。こちらは展覧期間が長いので、お時間がおありの時に是非ご覧いただきたい。鶴岡市はユネスコの食文化創造都市となっているが、江戸時代にこんなものを食べていたのだなというようなことが分かるような展示になっているので、ぜひご覧いただければ幸いである。

教育長

ただいま2件報告があったが、何か質問等はあるか。他に報告はないか。

学校教育課長

お手元に「鶴岡市立小中学校教職員のメンタルヘルス支援体制の構築に係る連携協定締結について」の資料を配布させていただいた。これについて、県医師会、地区医師会からのご指定をいただき、この度、教育委員会と連携協定を結ぶことになった。内容については、鶴岡市立の小中学校教職員の心身の健康に係る課題を共有し、健康の保持増進に資するというので、教職員のメンタルヘルス、それから長時間労働に関することについて支援をしていただくことになった。鶴岡市内には50人以上の教職員がいる小中学校はなく、産業医が未配置となっていたが、全ての学校に対して医師会で産業医による面接指導をしていただけのこととなったものである。今年度については、主にストレスチェック後の

面接指導等についてご協力いただきたいと思っている。なお、来週30日火曜日午後1時30分より、この櫛引庁舎2階庁議室で締結式を行う予定である。

教育長

ただいまの件について、質問はあるか。ほかに報告事項はあるか。ないようであれば、これをもって7月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時34分)